

令和5年度第2回 小平市環境審議会 会議要録

1 日 時

令和5年11月1日（水） 午後2時～4時

2 開催方式

小平市役所5階505会議室（対面・オンライン）

3 出席者

○小平市環境審議会委員 10名

奥真美会長、中島裕輔副会長、京島良幸委員、坂岸真子委員、竹内大悟委員、夏原由雄委員、堀米明委員、渡邊吉夫委員、綿貫知己委員、鈴木庸夫委員（ZOOM）

○事務局 14名

環境部長、環境政策課長、環境政策課長補佐、環境政策課計画推進担当1名、資源循環課長、資源循環課長補佐、水と緑と公園課長、水と緑と公園課長補佐1名、下水道課計画担当係長

4 傍聴者

1名

5 議 題

(1) 用水路管理方針素案について

6 報告

(1) こだいら環境フェスティバル、こだいらグリーンフェスティバルについて

(2) 3Rの推進について

(3) エネルギー事業者との連携について

7 その他

今後の日程等

8 配付資料

- ・資料1①資料1①（仮称）小平市用水路管理方針（素案）について
- ・資料1②資料1②（仮称）小平市用水路管理方針（素案）
- ・資料2①こだいら食べきり協力店登録制度について
- ・資料2②株式会社マーケットエンタープライズとの連携と協力に関する協定について
- ・資料2③デニーズとの資源循環に係る協定の締結について
- ・資料3 東京ガス株式会社との包括的連携に関する協定の締結について（概要）（要返却）

9 内 容

議題(1) 用水路管理方針素案について

(事務局)

資料 1①、1②に沿って説明。

(京島委員)

用水路の流量について、夏季の枯渇や台風時の用水路の溢水などに対し、安定した流水管理を強化すべきと考える。

(事務局)

安定した用水路の流量を確保するために、武蔵野線トンネル地下水を活用し、流量の確保に努めている。水が流れていない市内東部地域については、用水路の今後の在り方について、10年を目安に地域の声を聞きながら検討する。

溢水対策については、台風等の大雨が予測される時は、事前に、上流部で用水路の流量を調整し溢水防止に努めている。

(堀米委員)

のり面が侵食されている新堀用水（玉川上水）についての対策は。

(事務局)

管理方針素案（P40）取組 1 1 の中で野火止用水、新堀用水のり面等の長期的な更新または修繕を計画的に検討していく。

玉川上水については、東京都の管理区域であるため、機会を捉えて要望していく。

(渡邊委員)

用水路についての広報が重要であると考え。

(事務局)

用水路に関する看板が不足していたため、令和4年度からこだいら観光まちづくり協会が用水路脇に看板の設置を行っている。こだいら観光まちづくり協会等と連携し、用水路の情報看板の設置について検討する。また、若い世代に用水路に親んでもらうために、教育現場との連携を進めていく。

(渡邊委員)

若い世代には、SNS を利用した広報についても有効であると考え。

(中島委員)

用水路の広報と環境教育などは、環境部の垣根を越えて一体的に進めるべきと考えるが現状はどのようなになっているか。

(事務局)

環境教育や出前講座については、「小平市の環境」の中で、環境部の実績として計上している。環境施策の一環として用水路の維持管理を行っており、生物多様性など可能な限り上位計画である環境基本計画と整合性を図り、施策・取組を進めていく。

(竹内委員)

トンネル湧水が用水路の流量にどの位影響を与えているか？

(事務局)

用水路の流水量は、トンネル湧水がなくても流れており、湧水の多い時期は、用水路の流水延長が伸びている。トンネル湧水は、用水路の流量確保に重要であると認識している。

(竹内委員)

用水路の生態系を維持するために緑道の整備は重要であるが、緑道整備が困難である理由は。

(事務局)

宅地の裏手を流れる用水路を緑道にすることは、隣接土地所有者から防犯、プライバシー面などに対して反対する意見がある。

(竹内委員)

人が親しめる親水整備と生物に配慮した整備（ビオトープ）を一体化した整備ができないか。

(事務局)

アンケート結果から子供が親しめる親水整備行って欲しいという声も多いことから、親水整備と生物に配慮した用水路整備は分けて考えているが、親水整備を行う際には、生物に配慮した整備に関する視点等についても検討していく。

(夏原委員)

用水路の方向性について、どのように考えているのか？

(事務局)

用水路は歴史的な文化遺産であり水と緑のネットワークの形成に大きな役割を果たしているものである。用水路の方向性（用水路の在り方）については、水が流れていない市内東部地域を中心に市民の声や地域懇談会を行い検討する。

(奥会長)

委員の方々からの意見については、今後の施策・取組の中で工夫の余地があるため、用水路管理方針（素案）の内容については、問題ないと思われる。

(奥会長)

P33 の 2 将来像を実現するための基本方針の中に、具体的な 28 の取組を記載した方が全体を確認できるため、修正できないか。

(事務局)

具体的な 28 の取組を記載することについて検討する。

報告(1) こだいら環境フェスティバル、こだいらグリーンフェスティバルについて

「小平市の環境」を参照に口頭にて報告

(質疑なし)

報告(2) 3Rの推進について

資料 2①、2②、2③に沿って報告

(奥会長)

食べ切り協力店は10月1日から募集されているが、既に応募はあるのか。

(事務局)

商工会にご協力をいただき各事業所に案内を配布したところで、現時点で3店の申し込みがあった。

(奥会長)

マーケットエンタープライズの取組について、利用状況は把握しているか。

(事務局)

事業活動に関わるものであるため、詳細な数字については提供いただけない。

先行して同様の取組を行っている自治体の例では、粗大ごみが大きく減少したとの話も伺っている。ただし、広報のやり方で、結果が大きく異なるとも伺っている。

(綿貫委員)

本協定によるペットボトル回収機の設置店舗が1か所だけだが、増える可能性はあるか。

(事務局)

本協定の元になっている関連会社であるセブンイレブンジャパンとの協定により、市内セブンイレブン店舗26店の内、19店舗にペットボトル回収機を設置いただいている。

今回、協定を締結したセブン&アイ・フードシステムズが運営するデニーズは市内に1店舗のみであるため増えることはない。

報告(3) エネルギー事業者との連携について

資料 3に沿って報告

(京島委員)

連携事項(5)のエネルギーデータの活用等によるエネルギー最適化に関する事項について、東京ガスとの協定により、個人情報に該当しない範囲で小平市全体のガス使用量のデータを提供いただくことはできないか。

(事務局)

協定締結後の話し合いの中で詰めていくこととなる。環境基本計画の進捗状況についてはオール東京62市区町村共同事業が取りまとめている数値を使用している。集計に2年有するが、各種統計資料をもとに人口等で按分し、電気ガス使用量を積み上げて算出している数値で、他自治体でも活用している。最新のガス使用量の把握については、地域の特性を理解し省エネ行動に繋げる観点からはヒントになるかと思う。

(京島委員)

電力会社でもマーケティングのために電力データを企業に提供しているので、小平市においても公共的な立場で入手できるのではないかと考えている。

(中島副会長)

東京電力との連携状況についてはいかがか。東京電力とも協定締結をされた方が良い。

(事務局)

東京電力とは、定期的に意見交換をしている。東京ガスとの連携を機に東京電力とも連携が進むことを期待している。

相手の意向もあることだが、東京ガスについては、自治体との連携を推進する部署ができたこと、FC東京のグラウンドが小平市にあり、以前から良好な関係を継続していることから、この度の締結に至ることとなった。東京電力についても先日も講習会に協力いただいているので、連携を進めてまいりたい。

(奥会長)

どこまでのデータをいただけるかについては、協定締結後の打ち合わせの中で詰めていただき、公表はできないまでも市に情報提供いただければ、今後の方向性など、政策形成に利用していく事も可能となることかもしれないので、環境審議会の中でも情報提供いただきたい。

その他

- ・ 次回の環境審議会は令和6年2月9日に開催予定。